

別表1

1 事業の区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助額																			
定着促進事業	<p>(1) 及び(2)の合計額</p> <p>【1】検査日が、令和4年8月28日以前</p> <p>(1) 検査キット原価</p> <p>①仕入れ日が令和3年12月30日までの場合</p> <table border="1" data-bbox="421 523 1285 632"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PCR検査及び抗原定量検査の場合</td> <td>8,500円(税込)</td> </tr> <tr> <td>抗原定性検査</td> <td>3,500円(税込)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②仕入れ日が令和3年12月31日から令和4年3月31日までの場合</p> <table border="1" data-bbox="421 711 1285 890"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施事業者</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">PCR検査及び抗原定量検査の場合</td> <td>医療機関以外</td> <td>8,500円(税込)</td> </tr> <tr> <td>医療機関(他機関へ検査委託)</td> <td>8,500円(税込)</td> </tr> <tr> <td>医療機関(自院で検査実施)</td> <td>7,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>抗原定性検査</td> <td></td> <td>3,000円(税込)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	上限額	PCR検査及び抗原定量検査の場合	8,500円(税込)	抗原定性検査	3,500円(税込)	区分	実施事業者	上限額	PCR検査及び抗原定量検査の場合	医療機関以外	8,500円(税込)	医療機関(他機関へ検査委託)	8,500円(税込)	医療機関(自院で検査実施)	7,000円(税込)	抗原定性検査		3,000円(税込)	<p>無症状の者を対象として、ワクチン・検査パッケージ制度又は対象者全員検査及び飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際して陰性の検査結果を確認する民間の取組みのために必要な検査に要する費用</p>	<p>第2欄に定める基準額に検査数を乗じて得た額と第3欄に定める対象経費の合計からその他の収入を控除した全額のいずれか少ない方の額</p>
区分	上限額																					
PCR検査及び抗原定量検査の場合	8,500円(税込)																					
抗原定性検査	3,500円(税込)																					
区分	実施事業者	上限額																				
PCR検査及び抗原定量検査の場合	医療機関以外	8,500円(税込)																				
	医療機関(他機関へ検査委託)	8,500円(税込)																				
	医療機関(自院で検査実施)	7,000円(税込)																				
抗原定性検査		3,000円(税込)																				
一般検査事業	<p>③仕入れ日が令和4年4月1日から令和4年6月30日までの場合</p> <table border="1" data-bbox="421 970 1285 1149"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施事業者</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">PCR検査及び抗原定量検査の場合</td> <td>医療機関以外</td> <td>8,500円(税込)</td> </tr> <tr> <td>医療機関(他機関へ検査委託)</td> <td>8,500円(税込)</td> </tr> <tr> <td>医療機関(自院で検査実施)</td> <td>7,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>抗原定性検査</td> <td></td> <td>1,500円(税込)</td> </tr> </tbody> </table> <p>④仕入れ日が令和4年7月1日以降の場合</p> <table border="1" data-bbox="421 1225 1285 1334"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PCR検査及び抗原定量検査の場合</td> <td>7,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>抗原定性検査</td> <td>1,500円(税込)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 各種経費等 1回あたり一律3,000円(税込)</p>	区分	実施事業者	上限額	PCR検査及び抗原定量検査の場合	医療機関以外	8,500円(税込)	医療機関(他機関へ検査委託)	8,500円(税込)	医療機関(自院で検査実施)	7,000円(税込)	抗原定性検査		1,500円(税込)	区分	上限額	PCR検査及び抗原定量検査の場合	7,000円(税込)	抗原定性検査	1,500円(税込)	<p>感染リスクが高い環境にある等の理由により感染不安を感じる住民のうち、無症状者が、検査受検要請(感染拡大傾向にある場合に都道府県知事の判断により行われる新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項等に基づくものに限る。)に応じて受検した検査に要する費用</p>	<p>第2欄に定める基準額に検査数を乗じて得た額と第3欄に定める対象経費の合計からその他の収入を控除した全額のいずれか少ない方の額</p>
区分	実施事業者	上限額																				
PCR検査及び抗原定量検査の場合	医療機関以外	8,500円(税込)																				
	医療機関(他機関へ検査委託)	8,500円(税込)																				
	医療機関(自院で検査実施)	7,000円(税込)																				
抗原定性検査		1,500円(税込)																				
区分	上限額																					
PCR検査及び抗原定量検査の場合	7,000円(税込)																					
抗原定性検査	1,500円(税込)																					

1 事業の区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助額												
	<p>【2】検査日が、令和4年8月29日以降</p> <p>(1) 検査キット原価</p> <p>ア) PCR検査等(上限額)</p> <p>① 1日あたりの総検査件数(実施期間(県が1ヶ月を目安に別に定める期間)における検査実施場所(店舗・拠点等)ごとの総検査件数(PCR検査等と抗原定性検査の合計件数)を当該の検査実施場所(店舗・拠点等)ごとの営業日数で割った数値。以下同じ。)が50件以下の場合 1日あたりの総検査件数に占めるPCR検査等の件数の割合に50件を乗じて得た数以下の件数については、検査1件あたり7,000円(税込)</p> <p>② 1日あたりの総検査件数が50件を超え、かつ、100件以下の場合 1日あたりの総検査件数に占めるPCR検査等の件数の割合に50件を乗じて得た数を超える件数については、検査1件あたり5,000円(税込)</p> <p>③ 1日あたりの総検査件数が100件を超える場合 1日あたりの総検査件数に占めるPCR検査等の件数の割合に100件を乗じて得た数を超える件数については、検査1件あたり3,000円(税込)</p> <p>イ) 抗原定性検査(上限額) 1回あたり1,500円</p> <p>(2) 各種経費等</p> <table border="1" data-bbox="421 1082 1317 1417"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>経費(税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>1日あたりの総検査件数が50件以下の場合</td> <td>検査1件あたり2,500円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>1日あたりの総検査件数が50件を超え、かつ100件以下の場合</td> <td>1日あたりの総検査件数が50件を超える件数については、検査1件あたり1,800円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>1日あたりの総検査件数が100件を超える場合</td> <td>1日あたりの総検査件数が100件を超える件数については、検査1件あたり1,100円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	経費(税込)	①	1日あたりの総検査件数が50件以下の場合	検査1件あたり2,500円	②	1日あたりの総検査件数が50件を超え、かつ100件以下の場合	1日あたりの総検査件数が50件を超える件数については、検査1件あたり1,800円	③	1日あたりの総検査件数が100件を超える場合	1日あたりの総検査件数が100件を超える件数については、検査1件あたり1,100円		
	区分	経費(税込)													
①	1日あたりの総検査件数が50件以下の場合	検査1件あたり2,500円													
②	1日あたりの総検査件数が50件を超え、かつ100件以下の場合	1日あたりの総検査件数が50件を超える件数については、検査1件あたり1,800円													
③	1日あたりの総検査件数が100件を超える場合	1日あたりの総検査件数が100件を超える件数については、検査1件あたり1,100円													

1 事業の区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助額
検査体制整備事業	1箇所あたり上限1,300,000円(税込)  ※ただし、令和3年度又は令和4年度に必要な初度設備に要する費用に係る補助を既に受けている場合は、当該箇所に係る既補助額を上限額から減じた額とする。	定着促進事業及び一般検査事業の実施にあたり必要な初度設備に要する費用	第2欄に定める基準額と第3欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費からその他の収入を控除した額とを比較して少ない方の額